

会 議 録

審議会等の 名称	令和7年第9回教育委員会(定例会)
開催日時	令和7年6月26日(木)14:00~14:27
開催場所	山口市役所 2階会議室201
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員、須藤委員
欠席者	西山教育総務課長
事務局	石津部長、嶋壽教育部次長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、吉賀文化財保護課長、山下中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課主幹
付議案件	報 告 (1) 令和7年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について
	藤本教育長 ただいまから、令和7年第9回教育委員会(定例会)を開会いたします。会議録の署名につきましては、横山委員さんと須藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は報告1件となっております。本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等ではございませんことから、この議案を公開にて、審議したいと思います。 それでは報告第1号の「令和7年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いします。 石津教育部長。
	石津教育部長 はい、資料Aの1ページをお開きください。令和7年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況についてでございます。定例市議会は、6月30日までの開催でございますが、会期中ではございますが、先日行われました一般質問の答弁及び教育民生委員会の概況報告の内容につきまして、資料 B、資料Cにより御説明させていただきます。 それでは、一般質問の答弁につきましては、担当課長から説明させていただきます。
	藤本教育長 柳教育総務課主幹。

柳教育総務課 主幹	まず、教育総務課の方から御説明をさせていただきます。 その前に、今回の一般質問につきましては、5名の市議会の議員の皆様から、6つの御質問をいただいたところでございます。内容につきましては、それぞれ説明をいたしますが、詳細につきましては、資料Bの方で掲げておりますので、こちらの方をまた御覧いただければと思います。 それでは、各課の詳細について御報告を申し上げます。資料Cを御覧ください。 教育総務課の関係でございます。まず栗林議員、ア物価高騰対策について、①中間所得層への支援、1学校給食についてでございます。質問のポイントでございます。学校給食における、物価高騰の影響について現状を伺う。また、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算の執行状況、それと、これらの予算が不足する見込みとなった場合の対応について伺う。次に、国の財源を活用した給食費の支援を検討してはいかがか伺う。それと現在、他の自治体で給食費の無償化に取り組んでいるところがあるが、本市においても早急に、学校給食の無償化に取り組むべきと考えるのがいかか、伺うということでございます。 それに対する答弁でございますが、物価高騰による食材の値上がりは、現在も続いておりまして、学校給食にも影響が生じております。 次に予算の執行状況と予算が不足する見込みとなった場合の対策につきましては、現在、想定を超える物価高騰が続いており、通年では予算が不足する見込みとなっております。こうした中、国においては国予備費の使用を閣議決定されて、学校給食食材費の高騰への対応というのを掲げられ、本市への配分額、約8,100万円が提示されたところでございます。本市といたしましては、この交付金を学校給食食材費の高騰分に充てる方向で、検討したいと考えております。 次に給食費の無償化でございますが、本市の小中学校が無償化を実施するとなりますと、合計で約6億6,500万円の新たな負担が必要となりまして、多額の財源の恒久的な確保が課題となるところでございます。国においては、小学校給食無償化というのを掲げ、中学校につきましてもできるだけ、速やかに行う方向で議論が進められておりまして、本市といたしましても引き続き、国の動向に注視したいと考えております、ということで答弁をさせていただきました。以上でございます。
藤本教育長	はい、文化財保護課長。

	吉賀文化財保護課長 はい、続きまして文化財保護課でございます。 質問は、同じく栗林議員でございます。資料2ページになります。イ文化財の地方登録制度について、①課題及び取組でございます。 質問のポイントでございますが、文化財保護課所管事業は、国の予算確保が困難であり、長期化している事業もある。新規で予算を確保する手立てがあれば、文化財保護事業全体の推進を図ることができるのではないと考える。令和4年に改正文化財保護法が施行され、文化財の地方登録制度が新たに設けられたが、この制度を活用して、事業の推進を図ってみたいかがか。 答弁でございます。新たな予算を確保する手立てについて、情報を収集し、予算確保に努めることが、文化財保護事業を進める上で重要であると考えております。文化財の地方登録制度は、既存の制度では、指定や登録に至らない文化財を地方自治体の判断で、登録文化財とすることが可能になりますもので、地域の実状に応じて、文化財を保存・活用していくことが、期待されるところでございます。 本制度の利点といたしまして、歴史性や学術的評価の蓄積の観点から、指定には至らない地域の文化財に対し、幅広く面的に保護の網をかけ、登録を契機とした保護奨励金の支給などによりまして、文化財の所有者等に対し、積極的な保存・活用を促すことができることなどがあります。一方、こうした取組に対します、地方財源措置につきましては、例えば建造物保存等に要する経費として、地方登録文化財1件あたり、5万円の特別交付税が措置されることとなっております。新たな財源の確保となりますものの、事業を進める上では十分とは言えず、こうした点が課題であると考えているところでございます。 本市教育委員会といたしましては、山口市文化財保存活用地域計画に基づきまして、文化財保護事業を進める中で、まずは近隣で本制度を活用しておられる自治体の取組状況等を把握し、活用の可能性について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。
	藤本教育長 はい、学校教育課長。
	上田学校教育課長 続きまして、伊藤議員から公立学校の長期休業ということで、①夏季休業、②冬季休業について質問がありました。 質問のポイントといたしましては、長期休業を短縮することによって、教職員の負担が軽減する。どういうことかということ、授業時数を確保したら45分授業であるとか、それとか5時間授業であるとか、平日の授業を減らすことができるのではないかということで、これまでも何度か、この夏季休業の短縮については、質問を受けております。 同様に②では、同じ論で、冬季休業も短縮したらどうかということで質問

を受けました。

答弁の概要といたしましては、夏季休業は今、継続して、調査をしています。その中で、大分県、北海道、群馬県あたりが、一旦夏休みを短くしたにもかかわらず延ばしたということがあります。主な原因としましては熱中症対策、登下校の事件事故のリスクを減らすためということになっております。

さらには、特に中学校の教員に多いのですが、全国大会の関係で、20日付近まで大会が続きますので、ここで短くなってしまうと夏季厚生休暇が取れないというようなことの、現状もあるということもありました。

一方で、山口県内では、夏季休業短縮を行っている自治体があります。そこにも詳細に調査をかけました。その中ではメリットの部分で、特に短くすることによって、繁忙期に授業時数を少なくすることができるというメリットがあるということで、お伺いをしました。

答弁のこととしましては、今までは絶対にやらないよということをお伝えしていたのですが、今回の答弁では、部長さんが答弁されたのですが、今、こういうメリット・デメリットはそれぞれありますので、テーブルに並べてみて、もう一度、どうするかについて再度、検討していくというような答えをさせていただきました。

②の冬季休業につきましては、これは冬季休業の意義が、夏休みとは若干違うということと併せて、冬季休業中、特に中学校すべての学校、それと小学校の一部で、受験のための資料づくり等で、休みがあることによって、それにしっかりと集中できるということ、併せて年度初め、1月4日以降は今、私立入試がかなり前倒しになっていますので、休みを短縮することによって、そういうデメリットがあるということをお伝えして、これについては、考えていないということをお伝えさせていただきました。

答弁では答えていないのですが、今多くの自治体が夏休みを短くして、春休みを長くするというような傾向もありますので、そこを調査・研究を今後していきたいと考えております。

続きまして、大来委員のICT教育についてです。ICT活用におけるリテラシーの向上ということで、ICTを活用することは賛成であるが、今、有害情報を含むSNSへの不適切な投稿であるとか、子どもたちが有害なものを見てしまうとか、そういったものがあるのではないかと、このリテラシー教育というのは、やはりこれから情報化社会の中で、絶対必要ではないかということで質問を受けました。

答弁の概要といたしましては、本市において、山口市デジタル教育推進計画を策定しておりますので、その中でフィルタリング等を含めて、ハード面でしっかり対応していますよということをお伝えしていく一方、今進めている中で、3つのポイント、中段になるとと思いますが、1つ目はデジタルシティ

ズンシツの考え方、これは何かというと、使わせないのではなくて使う中で学んでいく、積極的に使ってくださいと、その中で学んでいくという様な事を、しっかり授業の中でも取り組みながらやっていくというのが1つです。

2つ目は、そのためには教員の指導力の向上が必要不可欠ではないかということで、教員がいかにして、そういうふうなスキルをアップしていくかということ、具体的に述べさせていただきました。

3つ目は学校だけではなくて家庭、地域、ここもしっかりリテラシー教育の向上のためには必要ではないかということで、答弁をさせていただきました。

今後、さらに情報化が進んでいく中で、このリテラシー教育というのは、切っても切れないということになりますので、これもまた変化していきますので、しっかりそれに対応していくということで、進めております。

続きまして、山本浩二議員です。地域とともに築く学校の在り方についてということで、1つ目が学校における地域と連携した防犯対策、2つ目が地域と学校の課題の共有ということです。

質問のポイントとしましては、①としては、東京都立川市の小学校で5月に発生した暴行事件、これを受けまして、やはりこれ学校だけでは、こういう事件というのは対応できないのではないかと、もっともっと地域と学校が連携して、防犯対策を強化した方が良いのではないかということです。

併せて2番目は、こういうふうな防犯対策だけでなく、いわゆる保護者の中でクレームがあったり、いろいろなことが喧嘩1つもそうなのですけど、学校の先生だけでは限界があるので、しっかり学校運営協議会を軸にして、地域の方が、学校にしっかりそういうふうな課題に対して、積極的に入るシステムをつくってはどうかということで、質問がありました。

①につきましては、これまでの山口市の取組として、危機管理マニュアルに基づいて、地域や警察を始めとした関係機関と連携した、防犯教育をやっているということ、併せて質問の中で、具体的に立川市の事件を受けてどうしたかということで、実は報道を受けて県から指示がある前に、本市としましては、ここに書いてある通り、子どもたちが学校にいる時間帯は校門を閉めておくということ、日頃からできる防犯対策の徹底をするとともに、再度、危機管理マニュアルを見直して、不審者への対応が実効性のあるもの、すぐに対応できるようにするというのを、メールで指示を出しているところを説明させていただきました。白石小学校とか先進的に防犯対策でされているところがありますので、そういう具体的なことを話しながら、今後もより一層、地域と連携して、防犯対策というのを進めていきたいですということで、お答えさせていただきました。

②につきましては、やはり学校運営協議会というのは、とても大切なものであり、しっかりやっていくことが大事であるということでありました。この

度、教育長さんが、市内の10校の運動会を回ったのですが、前の日は大雨でグラウンドの状態が悪かったのですが、そこで大海小学校さんでは、地域の方が自然に集まって、グラウンド整備をしていると、まさにこれが地域とともにある学校の姿であるということ、それと1番大きいのは、宮野小学校、これも教育長さんと学校訪問するまで、具体的なものは知らなかったのですが、つくしチームというのを昨年度、立ち上げられました。これメインは学校運営協議会の方がされていたのですが、どんどんどんどんその熱が大きくなって、今は卒業された、いわゆる地域住民の方もひっくるめて、何ができるかというのを考えて、大きく学校の内外の環境美化であるとか、学習支援であるとか、あと、不登校の支援、ここまで入れ替わり立ち替わりでされています。これを具体的に説明させていただきました。このつくしチームが、議員さんがお尋ねしている真の姿であるということをお伝えさせていただきました。議員さんが阿知須校区ということもありますので、阿知須小学校のフューチャールームでの支援の在り方、今、どうなっているかということも説明させていただきました。

本市教育委員会としましては、今後もさらに、この地域と学校とともにある。そのためのキーワードは、やはり学校が何を困っているか、今どのようなことをしているか、というのをしっかりと地域の方に発信していく。そして窓口を拡げていく。ここが1つのポイントになるということをお伝えして、答弁としております。

最後です。坂井議員からです。多様性を受け入れる教育展開についてということで、インクルーシブの遂行、それと他機関連携への転換ということで、ポイントとしましては、本市のインクルーシブ教育の推進に向けての理念、それと人的・物的な環境の充実に向けたさらなる取組について、お伺いされました。

②につきましては、坂井議員御自身が、宇部の方でスクールソーシャルワーカーをされています。山口市の不登校対策は、他市にも引けを取らず、大変良くされているのはよく分かります、ただ一方で、目に見えていない子どもたち、要は家から一歩も出られない子どもたち、ここへの支援というのは、まだまだ不足しているのではないかと、そのことに対してどういうふう考えているかと、学びの多様化学校というのは今、全国で文科省は300校つくれということで、県では今、0校です。来年度、下関市の方で、立ち上げるといふような予定となっていますが、こういうのも必要ではないかということで、質問を受けました。

答弁のポイントとしましては、インクルーシブ教育ということで、そのためにはまず、教職員、そして児童生徒が、インクルーシブ教育が何であるか。インクルーシブ教育というのは、誰もが障がいの有無に関わらず、同じ環境で同じ様に学んでいくということの理念です。それをしっかりと教職員、そし

て児童生徒にしっかりと理解させるということをベースにして、誰ひとり取り残さない学びの実現という、本市の教育振興基本計画に基づいて、物、人、それと場所、3つの視点からやっているということをお伝えさせていただきました。

1つ目は人ということで、教育支援事業補助員、いわゆる補助教員、これがしっかりとそういった支援のある子を通常学級の中で支援しながら、学びを広げていますよということ、そして物といたしましては、ここは教育施設の方に関わってくるのですが、バリアフリーであるとか、障がい者のトイレであるとか、そういったものを充実しているということ、それと聴覚特性であれば、しっかりと防音の部屋を用意している、そういったことをお伝えさせていただきました。場所といたしましては、やはりインクルーシブ教育、これは答弁で言っていないですが、インクルーシブ教育というのは、世界基準なのです。ただ、世界基準では、いわゆる特別支援学級という概念はないのです、世界では。特別支援学級があるのは日本だけなのです。実は世界各国から指導を受けているのです、日本。ただ日本の考え方としては、いずれインクルーシブ教育を受けられるためには、一旦、その学びが、できないところから取り出して、しっかりとそこでその子に応じた学びを与えておいて、そして通常の学級に戻すということをしているということで、このことを世界基準ということは言っていないのですが、特別支援学級で、個別の支援にあたる、そして最終的にはインクルーシブ教育に向けていくということで、繋がっていますよということをお伝えさせていただきました。

坂井議員さんのもう1つとして、インクルーシブ教育の実現のために国の補助金を活用してはどうかということなのですが、本市では、ある小学校で、今年からいわゆる院内学級であるとか、特別支援学校に行く子どもを1人、受け入れています。医療的ケア児ということで、要は看護師を1人雇っています、この子が来て。それは国の補助金が出ています。それを今、つけていますので、そのことを紹介して、国の補助金もしっかり活用しながら、インクルーシブ教育の実現に向けて取り組んでいますということをお伝えさせていただきました。

2番目の本市の他機関との連携ということで、説明させていただきました。1つ目は、医療との連携ということで、これは白石小学校と大殿中学校の方で行っている、医療と連携して、不登校になるのは心だけの問題ではなく、身体の不調というようなところもあるということをお出しするためのアンケートをするということをやっていますよということ、それと昨年度から、特にハッピーエディケーションという、徳地にあるフリースクールなのですが、そことの連携をかなり強化しております。そのことを具体的にどのようなことで、フリースクールと連携しているということで、お伝えをしています。

3つ目なのですが、特にフューチャールームを去年、立ち上げましたので、ここで他部局、それと他機関との連携というのをかなり強化されてお

	ます。そのことをしっかり説明させていただきました。 議員が御質問の不登校の特例校につきましては、その機能というのを今、校内教育支援センターの中で、いわゆるステップアップルーム、フューチャールームでしっかり取り組んでいますということ、ただ一方で、そういうふうな完全に外に出られない子もいるので、下関の様子を見ながら、つくるかどうかも含めて、検討していくというふうにお答えをさせていただいております。すみません、サッといきましたけど以上です。 坂井議員については、再質問がありました。今、冒頭に申しました。いやいや、もうそれは分かっていると、だけでももっとも家引きこもっている子がいるのだから、そういう子をしっかりと、もっともっと繋がるように連携をさらに強化してはいかかかということで、これについては教育長の方が答弁をしております。 教育長の答弁の方は、やはり家に出る事も難しいので、家にいても親は学校に行ってほしいということでプレッシャーをかけると、要は心の居場所がないというところで、その心の居場所づくりが、やはり必要ではないかということで、昨年度から始めている他機関との連携、これを今年度はさらに加速化して、そういった子たちもしっかりと学びに繋いでいく。将来、社会に出られる。一生、引きこもることがないようにやっていくということで、いきたいということで、強い決意を述べられました。以上です。
藤本教育長	はい、ありがとうございます。 それでは、教育部長。
石津教育部長	それでは、資料Bの45ページをお開きください。教育民生委員会の概況報告でございます。この度、3点ほど報告いたしました。 1点目が、鑄銭司郷土館展示リニューアルについてでございます。鑄銭司郷土館は、昭和59年4月に開館し、令和6年に開館40周年を迎えました。開館以来、初めてとなる常設展示のリニューアルを行い、令和7年4月19日に、展示リニューアルのオープン式典を開催いたしました。この度のリニューアルにつきましては、大村益次郎を紹介する第1展示室におきましては、安田女子大学の竹本知行教授に監修をいただき、大村益次郎がもつ医学者・洋学者・兵学者・教育者という様々な側面と、近代日本の建設に尽力した生涯を大型グラフィックパネルなどを用いて、来館者が観覧しやすい展示としたところでございます。また史跡周防鑄銭司跡や、日本における貨幣の歴史を紹介する第2展示室は、史跡周防鑄銭司跡で発見された、銭貨の鑄損じ銭の展示や、遺構から復元した銭貨鑄造工房のイメージ図など、史跡周防鑄銭司跡の魅力をお伝えする展示としております。 次のページに移りまして、2点目が国宝瑠璃光寺五重塔保存修理事業の

進捗状況についてでございます。現在、約70年ぶりとなる檜皮葺屋根の全面葺き替え工事が行われております。令和5年2月から順調に進んできたところですが、本年の4月26日には、工事用足場の鉄骨が撤去され、屋根の葺き替えを終えた、美しい五重塔の全景を御覧いただくことができました。今後は五重塔を保護しながら、工事用足場の基礎解体や仮囲いの撤去などが進められ、その後、移設した樹木の復旧などが行われ、本年12月末には、工事が完了される見込みとなっております。

3点目が、就学援助適正化検討委員会からの提言書の提出についてでございます。去る3月18日に、山口市就学援助制度適正化検討委員会から令和6年度中に開催した検討委員会における、協議検討内容を取りまとめた、山口市就学援助制度の適正化に向けた、提言書が提出されました。提言項目は3点ございまして、1点目は認定基準の見直しについてでございます。就学援助の認定を行う際に使用する生活保護基準につきましては、現在平成24年12月時点のものを使用しておりますが、10年以上前の基準ですので、最新基準への見直しを検討すべきとの提言でございました。

2点目は、学用品費等に係る支給額の見直しについてでございます。昨今の物価高騰により、就学に係る費用が増加しておりますことから、学用品費や修学旅行費の支給額が適切な援助となるよう、見直しを検討すべきとの提言でございます。

3点目は、保護者への制度周知の徹底についてでございます。これまで行ってきたプリント配布やWebサイトへの掲載といった電子媒体での周知に加え、学校メールなどを活用した周知方法を検討するように、という提言を受けたところでございます。これらの提言内容につきましては、令和8年度以降の見直しに向けて、検討することとしております。以上で、報告第1号についての説明を終わります。

藤本教育長

はい、ありがとうございました。

それでは、報告第1号につきまして、全体を通して意見・質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

はい。なければ以上で、本日の付議案件については終了いたします。

次回の定例会は、こちらの会議室201で、7月28日(月)午後2時からの予定でございます。よろしいですかね。

それでは以上をもちまして、令和7年第9回教育委員会(定例会)を閉会いたします。ありがとうございました。

署 名	上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____
-----	--